

## 大洲市教育委員会 3月定例会会議録

### 1 開催の日時及び場所

令和4年3月23日(水) 午前9時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

### 2 定数 5人

### 3 出席者

教育長	東山 宏
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上 徹
教育総務課長	城戸 弘一
学校教育指導監	竹本 修二
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	山崎 重信
子育て支援課長	仲岡 貴志
教育総務課長補佐	松田 圭司

### 5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

〔午前9時00分開会〕

7 議事(人事案件)

教育長 まず始めに、「第17号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。

本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。関係者以外は退席願います。

〔教育総務課長、事務局職員退席〕

教育長 それでは、議案審議を行います。

「第17号議案」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第17号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔質疑あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

〔休憩〕

8 前回会議録の承認

教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月18日開催の定例会及び3月11日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。
- 9 教育長一般報告
- 教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。
- 〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕
- 教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。
- 吉岡委員 教育総務課において、学校運営協議会設置事業準備委員会が書面で開催されたということですが、これは、書面で何か議決事項があったのかお伺いします。
- 学校教育指導監 第3回目におきましては、2校でしたら、2校の校長が来年度はこうしますという学校経営方針を述べるのが主な会でした。また、その中で年間計画等もお伝えする予定でしたので、それを書面で配付しました。それについてご意見がある場合は、次年度最初の会でお寄せいただくことで、書面の方で開催させていただきました。
- 教育長 議決は、してないのですか。
- 学校教育指導監 議決は、しておりません。
- 吉岡委員 わかりました。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 10 議 事
- 教育長 それでは、これより議事に入ります。
- 「第12号議案 大洲市教育大綱の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第12号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第12号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第12号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第13号議案 令和4年度大洲市立小中学校の業務改善計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第13号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
渡邊委員 年間を通して、時間外勤務がどうしても増えてしまうという月があるのか、お伺いします。

学校教育指導監 年度当初の4月が多いです。今回は、コロナの影響もありましたので、コロナでひっ迫するような状況になった場合については、その対応で管理職等は時間外勤務がやむ得ないかと考えております。土・日曜日、夜間に関わらず、保護者から教頭の携帯には電話がかかってくる。それを受けて私に対応をしますが、特に1月から3月が学校現場も忙しく、その間は休みが取れていない状況が続いております。

渡邊委員 わかりました。  
教育長 部活動についても、これから色々と考えていかなければならないと思っています。ただ、都会とはぜんぜんその人材とかが違いますので、大洲に合った負担軽減というのを考えて行かなければならないと考えておりますが、なかなか直ぐには移行は難しいと思っております。その他にないでしょうか。無いようですので、それでは、これより採決いたします。

「第13号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第13号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第14号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第14号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第14号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第15号議案 大洲市公立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第15号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第16号議案 大洲市学校給食費条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第15号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内職務代理者 学校給食費を値上げするということで、PTAであったり保護者であったりそういった所から何かご意見があったか、お伺いします。

学校給食センター所長 1月に、学校給食の運営審議会を開催しまして、学校長とPTAの役員にご参加いただき、ご審議いただきました。物価の上昇については、今のところここ何年かすごい上がり方をしておりますので、それは、子供たちの成長に必要なものを食べさせるために必要であれば、値上げは仕方がないのではないかというご意見をいただきまして、適切な金額ということでご承認をいただきました。

山内職務代理者 質を落としたのではいけませんので、十分な納得を得られた上でということであれば良いのかなと思います。

教育長 その他にないでしょうか。無いようですので、それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の「第18号議案」から「第23号議案」までの議案6件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第24号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることに

ついて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、子育て支援課長、「第24号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「大洲市家庭学習用モバイルルーター貸出要綱の制定について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、4月25日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第18号議案」から「第23号議案」までの議案6件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第18号議案 令和4年度大洲市教育委員会会計年度任用

職員の採用について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、順次、「第18号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第19号議案 大洲市公民館長及び公民館分館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第19号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第19号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第20号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第20号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第21号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第21号議案」について説明する。〕  
教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第21号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第21号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第22号議案 大洲市青少年センター所長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第22号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第23号議案 大洲市総合体育館事務長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第23号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

## 11 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時20分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者